

SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託事業者選考基準

1 趣旨

SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託について、「SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託プロポーザル競技実施要領」に基づき、SDGs プラットフォーム等運営支援業務委託事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、第1次選考（書類審査）及び第2次選考（プレゼンテーション審査）を行い、業務委託事業者を決定する。

2 第1次選考（書類審査）

プロポーザル参加申込事業者より提出される企画提案書等の内容に対し、次の評価基準及び評価の視点に基づき採点する。

【評価基準】

非常に優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点

評価項目		配点(選考委員一人あたり)
(1)	新規性、先駆性	5点
(2)	事業の波及効果	5点
(3)	課題・目的の妥当性	5点
(4)	内容の具体性	5点
(5)	実施の実務的な能力	5点
(6)	参考見積額	5点
合計		選考委員持ち点 合計 30点 総計 210点

【評価の視点】

(1) 新規性、先駆性

・SDGsの推進に貢献するような新規性や先駆性があり、他の見本となるモデル事業としてふさわしいか。

(2) 事業の波及効果

・他の活動団体や地域社会への広がりが期待できるか。

(3) 課題・目的の妥当性

・計画内容、目的が課題を的確に捉えているか、妥当性があるか。

(4) 内容の具体性

・計画内容、実施の方向性、スケジュールが具体的か、現実的に可能か。

(5) 実施の実務的な能力

・実施能力があり、実施体制が整っているか、収支予算（収支見込み・支出計画）に整合性があり、妥当で適切に計上されているか。

(6) 参考見積額

・業務内容を理解し、積算内容に適切に反映されているか。また、業務内容に見合った見積り内容になっているか。

3 第2次選考（プレゼンテーション審査）

第2次選考参加事業者より提案される企画内容及び担当者による説明（プレゼンテーション）に対し、次の評価基準及び評価の視点に基づき採点する。

【評価基準】

非常に優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点

評価項目		配点(選考委員一人あたり)
(1)	西東京市のSDGs及びSWCに関する基本認識	5点
(2)	事業の主旨・目的の理解	5点
(3)	事業の支援体制及び支援内容	5点
(4)	担当者のプレゼンテーション・質疑応答能力	5点
(5)	プレゼンテーション全体に対する評価	5点
合計		選考委員持ち点 合計 25点 総計 175点

【評価の視点】

(1) 西東京市のSDGs及びSWCに関する基本認識

- ・SDGs及びSWC（スマートウエルネスシティ）についての基本認識は適切か。
- ・西東京市のSDGsに関する取組（西東京市SDGs未来都市計画を含む。）を十分に理解した上でプレゼンテーションに臨んでいるか。

(2) 事業の主旨・目的の理解

- ・事業実施にあたっての主旨・目的等を十分に理解した上でプレゼンテーションに臨んでいるか。

(3) 事業の支援体制及び支援内容

- ・人員や責任者が明確になっているか。
- ・業務を円滑に遂行できる実施体制が整っているか。

(4) 担当者のプレゼンテーション・質疑応答能力

- ・担当者の人柄、プレゼンテーション・質疑応答能力は評価できるか。
- ・説明に説得力があり、手順、構成は的確か。

(5) プレゼンテーション全体に対する評価

- ・限られた時間の中で簡潔かつ明瞭な説明であるか。
- ・企画提案書の内容に即したものとなっているか。

4 事業者の決定

プレゼンテーション終了後、第1次選考、第2次選考の採点結果の集計を行い、最も得点の高い事業者を第1位事業者とする。なお、合格の最低基準は、385点満点中60%以上の得点とし、最高得点が2社以上となった場合は、第2次選考の得点が高い事業者を上位者とする。